

横浜市における米軍接收地の変化に関する研究
On The Release of Requisition Land in Yokohama City

横山 裕*2 谷地 由江*3 岸井 隆幸*4

By Hiroshi YOKOYAMA, Yoshie YACHI and Takayuki KISHII

1. はじめに

横浜市は第2次世界大戦以前から港湾、重化学工業、住機能で大きな役割を担っていた都市であったが、戦災に遭い、さらに接收により戦災復興が遅れていくこととなったといわれている。¹⁾ 事実、横浜地区での接收は、全国接收土地面積の62.3%を占め、横浜市中心部である中区の接收地面積の割合は23.3%にも及び、港湾施設の90%も接收されていた。また、現在でも図1のように横浜市は市域面積の1.2% (約526ha) を接收されており、今後も大規模接收地、解除交渉・跡地利用問題を抱えている。

こうした戦後の軍用財産・米軍占有地を扱った論文としては昌子他²⁾があり、昌子は横須賀市転換事業による転用の実績を取り扱い、跡地利用計画と周辺の環境整備とをどう連携させるかを指摘した。しかし、旧軍用財産よりも民有地・公共用地の接收割合の大きい横浜市を扱っている研究はまだない。大和市
そこで本研究では、研究対象を横浜市とし、接收地の変化と戦災復興事業との関連、接收解除後の土地利用について調査・分析を行った。

本稿では①横浜市内接收地の解除経緯、②接收地面積の変遷と各区毎の特徴の分析、③接收解除跡地の利用傾向の分析の順に論じていくこととする。

研究方法としては、横浜市発行の「市政概要」(昭和27年～平成8年)、「横浜市内米軍接收地の現況と接收解除対策」(昭和39年)、「港町横浜の都市形成史」(昭和56年)、「横浜の20のまち」(昭和61年)、「横浜市と米軍基地」(平成8年)、建設省発行

の「戦災復興誌」(昭和36年)等の資料を使って、接收地面積の時間的変遷と土地利用変化・関連事業の状況を考察する。

2. 横浜市の接收地をめぐる社会の動向

(1) 全国の接收解除状況

表1は全国調達局管内接收土地面積の比較である。全国調達局は民間の土地を接收するときに手続きを

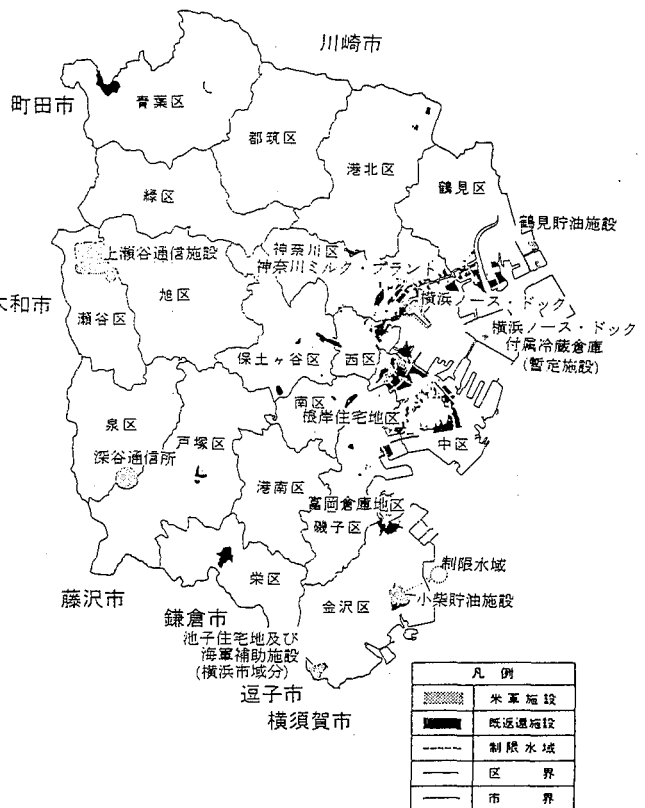


図1 横浜州市域と接收地³⁾

*1 キーワーズ: 土木史, 接收地, 横浜

*2, *3 学生員 日本大学大学院博士課程前期土木工学専攻 (東京都千代田区神田駿河台1-8, TEL&FAX 03-3259-0671)

*4 正員 日本大学理工学部土木工学科教授 (東京都千代田区神田駿河台1-8, TEL&FAX 03-3259-0671)

表1 全国調達局管内別接收地比較⁴⁾

地区 (局)別	昭和26年10月1日		昭和33年11月1日			
	土地接收 面積(坪)	率	土地接收 面積(坪)	率	一時使用 面積(坪)	継続使用 面積(坪)
横浜	89,081,733	62.27%	30,291,479	58.57%	308,220	29,985,259
東京	2,490,594	2.24%	3,541,848	6.85%	1,107,551	2,434,097
大阪	680,153	0.61%	95,558	0.18%		95,558
名古屋	370,714	0.33%	43,074	0.08%		43,074
呉	270,670	0.24%	121,479	0.23%	1,004	120,475
福岡	5,494,129	4.95%	1,959,349	3.79%		1,959,349
仙台	9,827,245	8.86%	1,073,281	2.08%		1,073,281
札幌	22,731,893	20.49%	14,594,094	28.22%		14,594,094
計	110,946,931	100.00%	51,719,962	100.00%	1,414,775	50,305,187

注) この面積は国有及び公有地を除く。

行うのでこの表の中に国有地は入っていない。この表は沖縄を除く日本の都道府県を8つの局に区分して接收地面積を昭和26年と昭和33年の2時点で比較している。ここで横浜地区とは神奈川・静岡・山梨の3県、東京地区とは東京・千葉・埼玉・群馬・栃木・茨城の1都5県を管轄している。これをみても横浜地区の接收地の割合は高いことがわかる。接收土地面積は半分に減っているが、全国に占める割合は殆ど差がないのがわかる。また東京地区と横浜地区を昭和33年の時点で比較すると横浜地区の方が、継続使用面積が圧倒的に多いのがわかる。

(2) 横浜市の接收解除経緯

昭和20年8月、連合軍の占領と同時に横浜市の接收の歴史は幕を開けた。横浜の経済において絶対必要不可欠である港湾施設は大栈橋・山下埠頭・大黒埠頭なども含め、約90%が接收された。また、横浜市内の土地も関内・関外地区など戦前までの商業・行政の中心部が接收されていった。⁵⁾

昭和25年には朝鮮戦争が勃発して、米軍の韓国援助の兵器輸送基地として再び横浜港が重視される。この時期の特需景気による日本経済の立ち直りの陰で、横浜市は接收延期の可能性が高まり、経済活動は停滞していく。その後も市内では連合軍の占領地政策・米軍駐留情勢により、接收・接收解除・再接収を繰り返した。これにより接收面積・接收解除率は絶えず変動することになる。昭和26年4月にサンフランシスコ講和条約と日米安全保障条約が締結されて、翌年の昭和27年2月に東京で署名された行政協定に基づき昭和27年7月に「在日米軍に提供する施設及び区域に関する協定」(以降、行政協定と記す)が締結された。この協定が告示されたこと

により市内の接收区域が確認され、連合軍の利用していない土地を随時返還していくことになった。

一方で地方自治体側の動きとして、昭和26年8月に横浜市・神奈川県庁・横浜商工会議所が一大接收解除運動を展開するために、横浜復興建設会議を設立し接收解除運動を展開した。昭和32年2月には横浜市の戦後初めての総合計画「横浜国際港都建設総合基本計画」が発表された。この中でも経済発展の必要条件として、接收解除が最優先課題として取り上げられている。

昭和35年に新日米安全保障条約が発効されて、米軍基地の固定化現象が生じ、接收解除はゆっくりと進んだ。

昭和21年から昭和34年にかけて横浜市の戦災復興計画は、接收による物理的な制約と経済回復の遅れ、市財政の悪化等により大幅に縮小される。また接收により商業、業務的機能の市外流出が続いた。昭和36年3月には市議会に接收解除促進実行委員会(昭和60年5月に接收解除促進特別委員会に改組)が設置された。昭和38年7月に横浜市は接收解除事務を市政の重要事項として取り上げ、総務局渉外部を設置して接收解除に努力することになる。

現在横浜市内で行われている総合計画「ゆめはま2010プラン」においても接收解除跡地利用構想を掲げて、政府及び米軍に対して、横浜市・市議会・市民が一体となり接收地の早期全面返還を求めている。

3. 接收地の変遷

(1) 横浜市における接收と接收解除の概要

図2は横浜市の接收面積・解除面積・土地接收解除率をあらわしている。⁶⁾

接收面積の変化を見ると、昭和30年までにほとんど接收が進んでいたことがわかる。接收解除は昭和30年代半ばまでに急速に進み、その後はゆっくりと行われている。接收解除率は昭和25年まで右肩上がりに進んでいたが、朝鮮戦争の影響があり、昭和26年には22%から19%に下がっている。このほかにも昭和44年・49年にもわずかながら接收解除率が下がり、その後昭和56年に進んだが、大きな変化とは言えない。このことから近年の接收解除運動は顕著な結果を残すことなく現在に至っている

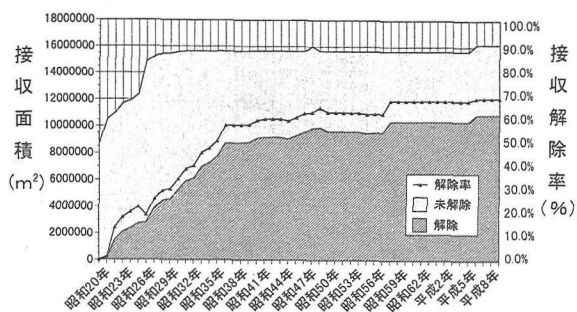


図2 接收面積・解除面積・解除率

ことが伺える。

(2) 接收地面積の変遷

図3は昭和20年から昭和34年までの横浜市の各
 区別接收土地面積を示している。⁷⁾昭和20年代前半
 は中区・神奈川区・金沢区等臨海部の区に接收地が
 多い。これは港湾施設・臨海部工場地域が接收され
 たことによる。昭和26年に戸塚区が大きく接收さ
 れているのは、この年に上瀬谷通信基地(約73万
 坪)が接收されているから(昭和44年より瀬谷区)
 である。この為、深谷通信所と上瀬谷通信施設をか

かえる戸塚区の接收面積は中区の接收面積を上回
 ることとなった。昭和30年代前半には中区が減少し、
 戸塚区・港北区等内陸部の区で引き続き接收が行わ
 れている。また、この時期の中区においては、関内・
 山下町などの臨海部の地域の接收地が解除され、山
 手・本牧などの兵員住宅として利用した地域の接收
 面積が大きくなっている。このことから事務所・
 埠頭など港湾施設から、内陸郊外部の通信施設・弾
 薬庫または住宅などの基地施設へと接收地の利用内
 容が変化してきたということがいえる。なお横浜市
 は占領軍駐留の中心地ではあったが、米軍基地政策
 においては中心地ではなく、昭和30年代に入って
 からの横浜市の接收地は横須賀・厚木などの主要基
 地の予備施設として位置づけられていると言えるで
 あろう。

(3) 各区毎の接收解除地の特徴

図4は昭和20年～34年まで、各区毎の接收解除
 面積の累計をグラフ化したものである。⁷⁾このグ
 ラフから次の①～⑤のような傾向を読みとることが
 できる。①～⑤は図4中の番号にも対応している。
 尚、表2から表6は当該時期に接收が解除された具

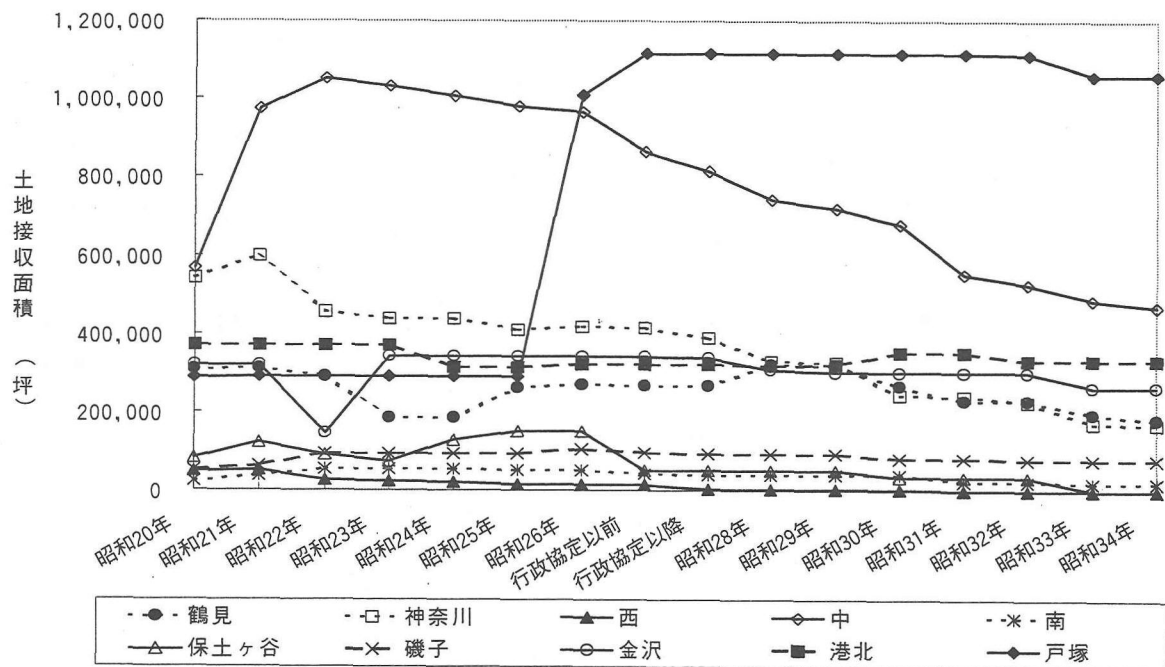


図3 横浜市区年度別接收土地面積

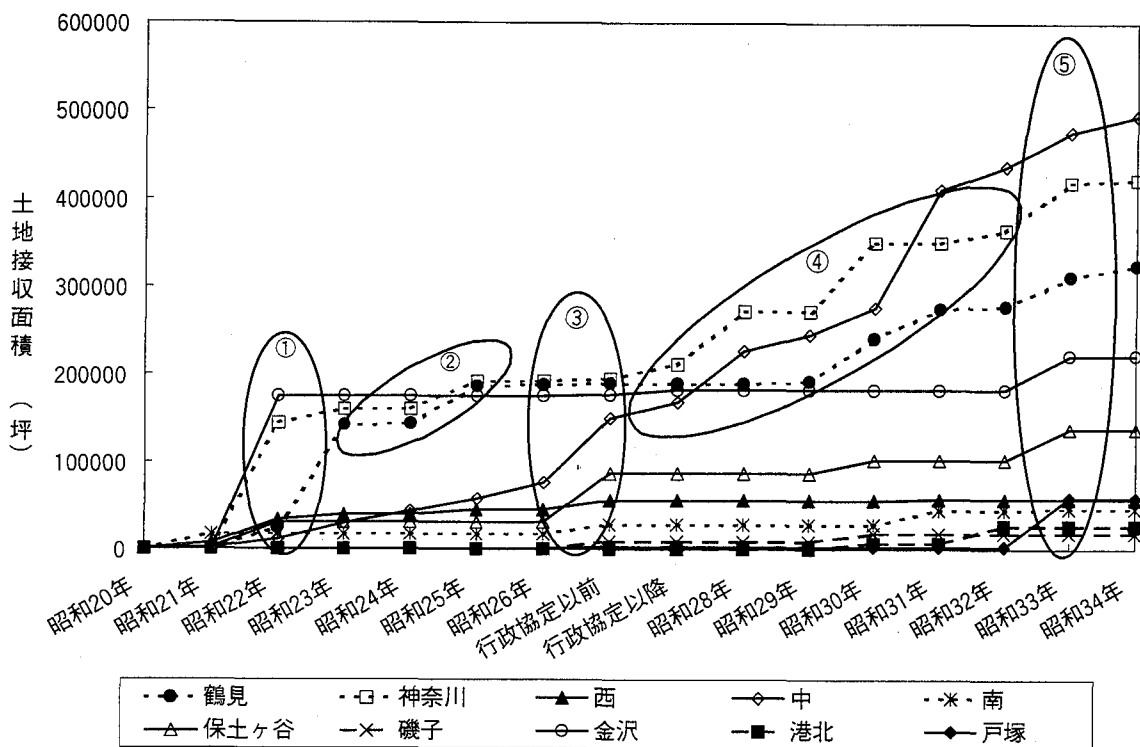


図4 横浜市区各接收解除土地面積

体的事例である。⁸⁾ここでは土地面積が1万坪以上のものを取り上げている。

①昭和22年に神奈川区・金沢区で多数の接收解除が進んでいる。金沢区は富岡町にある大日本兵器という会社の土地が17万坪もあった。接收当時は海岸線の土地を接收していたが、戦後、金沢区の埋め立てが急速に進み、現在では海岸線より1kmも内陸側にある。神奈川区においては、神奈川区出田町は臨海部の埠頭であり、現在も青果市場として青果の積み卸しが行われている。浦島丘は県営住宅が建てられている。その他の地域は現在のJR東神奈川駅の西側周辺で反町公園とその近隣部である。この反町公園は昭和24年に日本貿易博覧会の会場になり、その後は横浜市の仮庁舎として昭和34年まで利用されており、現在では再度公園となっている。(表2)

表2 神奈川区の接收解除例

解除年月日	所在地	所有者	土地(坪)
昭和22年5月17日	神奈川区出田町	横浜市	13,909
昭和22年5月20日	神奈川区反町、桐畑	佐伯藤之助他17	13,066
昭和22年6月18日	神奈川区富家町他	中山滝郎他36	34,669
昭和22年7月7日	神奈川区浦島丘	神奈川県他	21,250
昭和22年11月24日	神奈川区反町、桐畑	佐伯藤之助他38	42,332

②昭和23年から25年にかけて鶴見区の接收解除が進んでいる。表3の通り、所有者は三菱商事・東京ガス・東芝・日本鋼管・石川島タービンと民間企業の工場用地が多い。解除後の利用は現在も工場用地で利用されている。

表3 鶴見区の接收解除例

解除年月日	所在地	所有者	土地(坪)
昭和22年2月24日	鶴見区大黒町	三菱商事	13,211
昭和23年11月17日	鶴見区末広町	東京ガス(株)他2	112,292
昭和25年1月17日	鶴見区末広町	東芝	14,758
昭和25年6月28日	鶴見区末広町	日本鋼管	10,643
昭和25年7月29日	鶴見区末広町	石川島タービン	16,860

③昭和27年行政協定以前に中区と保土ヶ谷区の接收解除が進んでいる。これは横浜公園(一部)と英連邦墓地が解除されているためであり、解除後も引き続き公園として利用されている。(表4)

表4 中・保土ヶ谷区の接收解除例

解除年月日	所在地	所有者	土地(坪)
昭和27年4月8日	中区横浜公園内	横浜市	16,081
昭和27年4月28日	保土ヶ谷区英連邦墓地	横浜市	17,206
昭和27年7月1日	保土ヶ谷区英連邦墓地	古平源次郎	38,287

④行政協定以降には前述の通り全域で解除が進んでいくことになる。その中でも神奈川区・鶴見区と中区の接收解除が飛躍的に進んでいる。中区では昭和27年から30年にかけては関内・関外地域の商業地・横浜経済の中心地が、また昭和30年から33年にかけては新港町など臨海部の港湾施設がそれぞれ接收解除されている。(表5)

表5 中区の接收解除例

解除年月日	所在地	所有者	土地(坪)
昭和27年11月29日	中区相生町他5町	東京銀行他	10,644
昭和28年3月31日	中区相生町他5町	小幡定次郎他	32,731
昭和31年5月10日	中区新港町	国有	19,000
昭和31年6月5日	中区富士見町他2町	平沼義太郎他	12,016
昭和31年8月6日	中区福富町一帯	原田重次郎他	15,256
昭和31年8月7日	中区新港町	関東海運局	17,950
昭和31年8月7日	中区新港町	関東海運局	17,154
昭和31年10月26日	中区寿町他3町	川本チヨ他	10,157

⑤昭和33年には中区・神奈川区・鶴見区・金沢区・保土ヶ谷区・戸塚区で接收解除が一斉に進んでいる。多くの区で民間企業の工場が解除されたことが表6よりうかがえる。また神奈川区は、神奈川通りは第1京浜道路、新子安は第2京浜道路とそれぞれ国道沿いの複数個人所有の私有地が返還されている。いずれも返還後には、戦災復興土地区画整理事業が行われていて現在に至っている。

4. 接收解除跡地の利用傾向

(1)跡地利用の概要

接收解除が行われた後の土地利用に関しては、計画的に開発が行われたものもあれば、権利者に返還

表6 昭和33年の接收解除例

解除年月日	所在地	所有者	土地(坪)
昭和33年2月28日	金沢区富岡町	日本飛行機KK	23,195
昭和33年3月4日	神奈川区新子安	日本鋼管KK	10,512
昭和33年3月26日	中区万代、不老町	浅井土地(坪)KK	14,558
昭和33年4月8日	神奈川区神奈川通	滝島泰彦他	10,295
昭和33年4月15日	神奈川区新子安	荒井文治他	24,877
昭和33年5月12日	金沢区富岡町	日本飛行機KK	16,174
昭和33年5月16日	戸塚区吉田、上倉田	日本光学工業KK	53,916
昭和33年8月26日	保土ヶ谷区川辺町	神奈川工業KK	35,663
昭和33年10月14日	中区根岸町	横浜市	15,307
昭和33年11月28日	鶴見区大黒町	日産自動車KK	17,524

されただけのものもあるが、程度の差はあるものの地域周辺の土地利用にも影響を及ぼすと考えられる。大規模接收地において接收前の状況から接收解除後の状況への変化を見るために、所有者の分類や解除後の利用形態を分けることにする。

そこで横浜市の「市勢概要」(昭和27年～平成8年)に記されている接收解除地の中から、解除面積が10000坪以上のものを選び、接收前と接收解除後、所有者が誰であったか、国有・県有・市有の土地は公有、民有の土地は私有として分類を試みた。

またその土地の所有状況とともにそれが解除後周辺の整備を伴うことなく利用されたのか(以下単独と呼ぶ)、周辺の公共施設整備等を伴って利用されたのか(以下一体と呼ぶ)、で区分し、しかも公共施設等の整備が個別に行われたのか、面的に行われたのかで区分した。なお面的整備は開発許可と区画整理の区分も行った。表7はこうした分類で該当する地区数を示したものである。

全体的な傾向としては、接收前も接收解除後も

表7 対象地域の分類結果

整備方法	手法	解除後 解除前	個別施設整備			面的整備					
			公有	私有	公私混在	開発許可			区画整理		
						公有	私有	公私混在	公有	私有	公私混在
周辺の公共施設整備等を伴わない(単独)		公有	8	0	0	1	0	0	0	0	0
		私有	1	0	0	3	21	1	0	0	0
		公私混在	1	0	0	0	0	0	0	0	0
周辺の公共施設整備等を伴う(一体)		公有	5	0	0	1	0	0	1	0	0
		私有	0	0	0	1	3	2	0	8	2
		公私混在	0	0	1	0	0	3	0	0	1



図5 接收関連戦災復興土地区画整理事業⁹⁾

所有者形態が変わっていないケースが64件中53件と80%以上を占めている。そして公有地が私有地に変化するケースは全くないということが分かった。開発分類で見てみると、「単独」の開発許可が26件と最も多く、「一体」の個別施設整備が6件と少なく、それ以外は均等な分布をしていた。分類の中で地区が多いのは解除前と解除後が私有地で「一体」の開発許可のケースで21件となっている。主に工業用地で敷地が返還されて、新しく工場が建っている事例が見受けられ、鶴見区大黒町など横浜市の北部の臨海地域に多く分布していることが分かった。続いて解除前と解除後が公有地で「単独」の個別整備のケースと解除前と解除後が私有地で「一体」の土地区画整理事業による整備のケースがともに8件となっている。前者は公共施設の単独整備の事例であるが、これは主に公園整備があげられる。この場合、公園用地が接收前から公園緑地として利用されていた場合が多いが、港北区奈良町のように軍用施設を返還後に公園緑地に使用している例もある。後者の場合は当該地区が私有で複数の所有者が存在する場合が多い。

(2)土地区画整理事業による跡地利用

横浜市は昭和27年から岡野地区・関外地区・東神奈川地区の3地区が戦災復興事業の中で接收解除地整備事業として事業決定された。岡野・東神奈川の2地区は昭和21年に土地区画整理の決定告示がなされていたが、接收に阻まれていたので再検討5箇年計画の際に保留となっていた。事業決定後も接收解除は、軍の代替地の決定・施設の整備等が遅れたために進捗しなかった。¹⁰⁾

岡野地区は現在の横浜駅西口に当たる部分である。戦後は接收され、資材置き場や石炭置き場になっていたようである。土地区画整理は北幸町と南幸町、岡野町の3町で51.5haからなっていたが、南幸町の接收解除が遅れたのが原因で接收解除地整備事業となった。換地処分が完了するのは昭和41年になる。

東神奈川地区は主に現在のJR東神奈川駅の東側にあたる。ちょうど第1京浜国道(国道15号線)に面している部分であり、神奈川区神奈川通(現在は神奈川区新町)が昭和33年に接收解除されてからの本格的に事業開始したため、換地処分は昭和51年と大幅に遅れた。

関外地区は現在のJR関内駅の西側である。伊勢佐木町をふくめ横浜市庁舎の近隣地域としてオフィス街を形成している地域である。この地域はサンフランシスコ講和条約が締結するまで都市計画決定されずにいたが、締結後に占領政策の終結、駐留政策の変化が影響してようやく都市計画決定された。その後昭和39年にJR関内駅が供用開始、昭和40年代からの横浜市のアメニティ事業などでイセザキモールができたことは、全国的に有名である。

接收解除地整備事業の他にも接收地を土地区画整理の区域に含んでいる地域として、本牧地区・子安地区の2地区がある。

本牧地区は本牧町・本牧三之谷・本牧大里町の各一部、計13.4haから形成されているが、本牧町他10町の各一部計88.2haが横浜海浜住宅として接收されていた。この地区においては接收解除の見通しが立てられず、接收されなかった地域を先に都心地に対する臨港高級住宅地及び臨港厚生住宅として区画整理を始めたものである。昭和57年に接收解除が行われ、接收解除地は新本牧地区土地区画整理

事業として事業計画決定され、昭和 63 年までの間に換地処分を完了した。この事業は 21 世紀を展望した総合的な街づくりを目指し、区画整理事業に見られた単なる基盤整備に止まらず、建築的な面との整合をはかりながら良好な都市環境形成を作り出すことを意図としている。現在でも本牧の顔として観光地にもなっている。

子安地区は元昭和電工・日本鋼管の社宅敷地であった横浜兵器廠宿舎（キャンプサンミギエル）が昭和 33 年に約 12ha を返還された。現在は日本鋼管・日本ビクターの工場となっている。この地域も接收地が JR 新子安駅駅前という主要な位置であったため、接收解除をしてから本格的な土地区画整理事業にはいったので、換地処分は昭和 43 年と大幅に遅れた。¹¹⁾

(3)公園としての跡地利用

接收解除跡地は民有地の場合、元の所有者に返還されるため、従前の土地利用に戻る場合も多いが、国有地等については公園として利用されている例が多い。表 8 は接收解除跡地の公園利用の事例である。¹²⁾この表から昭和 34 年以前は公園用地を接收されたものを解除後公園として利用しており、昭和 34 年以降は新しく公園を開園するケースが多い。事例としてはこどもの国・岸根公園・根岸森林公園がそれにあたる。

現在接收されている土地・施設の跡地利用においても表 9¹³⁾のように 526ha 中 454ha を公園利用・

表9 「現在の接收跡地利用構想

施設名	跡地利用構想	面積(㎡)
根岸住宅地区	根岸森林公園と一体となった公園整備	427,765
池子住宅地区及び海軍補助施設	広域避難場所をかねた自然公園	367,590
神奈川ミルクプラント	公共公益施設建設等	12,482
富岡倉庫地区	公園・都市施設用地	28,988
小柴貯油施設	緑地保全目的の公共公益施設	526,209
鶴見貯油施設	京浜工業地帯再整備用地等	183,784
横浜ノースドック	生活関連物資を扱う港湾施設	519,053
深谷通信所	広域避難場所を取り入れた公共公益施設用地	773,746
上瀬谷通信施設	広域避難場所を取り入れた公共公益施設用地	2,422,404

緑地保全に利用しようとしている。

横浜市は現在、総合基幹計画「ゆめはま 2010 プラン」を策定しており、その中で市民に豊かな暮らしを作るという理念を追求している。その中で、緑のオープンスペースを確保するという項目を設けている。¹⁴⁾現在の緑地面積は 5943ha であるが、2010 年までには市域面積の約 20%にあたる 8840ha になるように緑地・公園の整備や保全に力を注いでいる。

横浜市の市民 1 人あたり都市公園面積は 3.26 ㎡で政令指定都市 12 都市の中で 2 番目に少なく、市が描いている接收解除跡地利用構想の中でも、公園・緑地としての利用計画が約 75%と最も多く、「よこはま 21 世紀プラン」の公園緑地増加計画の内、約 15%を担っていることになる。

表8 主な公園利用の接收解除地

接收年月日	解除年月日	所在地	名称	接收面積(坪)
昭和20年10月15日	昭和27年4月8日	中区元町	元町公園	902
昭和20年9月25日	昭和27年4月10日	中区山手町	山手公園	3,419
昭和21年7月1日	昭和27年7月1日	保土ヶ谷区英連邦墓地	保土ヶ谷児童遊園地	38,114
昭和20年9月26日	昭和27年9月19日	神奈川区	神奈川公園	4,339
昭和20年10月13日	昭和29年3月31日	中区翁町	翁町公園(宿舍)	392
昭和20年12月1日	昭和30年3月24日	中区富士見町、山吹町	富士見公園	301
昭和25年12月25日	昭和30年12月15日	保土ヶ谷区花見台	花見台公園	13,709
昭和26年4月1日	昭和30年12月20日	神奈川区子安台	子安台公園	8,369
昭和26年1月27日	昭和30年12月21日	磯子区岡村町	岡村公園	10,257
昭和26年4月1日	昭和30年12月22日	港北区岸根町	岸根公園	6,973
昭和20年12月3日	昭和34年1月27日	中区新港町	新山下公園	5,000
昭和20年9月2日	昭和35年6月15日	中区山下公園	山下公園	22,461
昭和20年9月20日	昭和36年5月5日	港北区奈良町	こどもの国	294,471
昭和20年9月3日	昭和44年11月23日	中区養沢町	根岸森林公園	50,129
昭和20年9月2日	昭和46年2月17日	金沢区富岡町	富岡総合公園	94,719
昭和20年9月2日	昭和47年10月23日	鶴見区大黒町	大黒町スポーツ広場	14,256
昭和30年4月12日	昭和47年8月25日	港北区岸根町	岸根公園	22,228
昭和20年9月25日	昭和53年6月19日	中区横浜公園	横浜公園	3,758
昭和20年9月3日	昭和57年3月31日	中区・南区・磯子区	根岸森林公園	15,255
			計	114,236

5. まとめ

接收地の解除状況と時代背景を考えるとちょうど昭和 35 年を境にして、前後で 2 種類の傾向がつかめた。前半期は大規模接收のあと順調に接收解除が進み、後半期は接收解除が伸び悩んでいた。接收地は全体的に臨海部の港湾施設・中心市街地から内陸部の通信施設や住宅施設へと変化していった。米軍が横浜を中心として駐留していた時代から、厚木・横須賀等のベースキャンプを中心に行っている時代への変化が浮き彫りになっていた。

さらに前半期において接收解除は 5 段階に分けられることができ、神奈川区・鶴見区など横浜市北部の臨海地域において接收解除が早く行われていた。

接收解除後の跡地利用に関しては、工業地は所有者にかえて現在もなお工業地になっているが、それ以外には区画整理をされたり、公園として利用されることが多かった。区画整理の多くは昭和 35 年以前の戦災復興計画の中で行われ、新本牧のような新しい街づくりにも活用されている。公園は昭和 35 年以前、公園用地が接收解除されそのまま公園になるケースが目立ったが、昭和 35 年以降は緑地保全を目的として公園に利用される例が多く、横浜市の現公園面積の 15% を占めている。又、今後接收地の

接收跡地利用構想の中で、約 75% が公園に利用される予定であり、公園緑地の確保を接收地に期待する割合が大きいことがわかった。

今後の課題としてより詳細なケーススタディを通じて過去の接收地解除が周辺にもたらした影響を開発手法別に分析し、今後も予想される大規模土地利用転換への対応について検討する予定である。

参考文献

- 1) 「横浜の街づくり」 横浜市都市計画局 p. 21 平成 3 年
- 2) 昌子, 金井, 波形: 横須賀市の都市整備と旧軍用財産の転用 土木学会第 47 回年次学術講演会 p. 554 ~ p. 555 平成 4 年
- 3) 「横浜」と米軍基地」 横浜市 p7 平成 8 年
- 4) 「横浜市内米軍接收地の現況と接收解除対策」 横浜市 p11 昭和 39 年より作成
- 5) 「港町横浜の都市形成史」 横浜市企画調整局 p. 81 ~ p. 91 昭和 56 年
- 6) 「市勢概要」 横浜市 昭和 27 年 ~ 平成 8 年 より作成
- 7) 「横浜市内米軍接收地の現況と接收解除対策」 横浜市 p40 昭和 39 年より作成
- 8) 「市勢要覧」 横浜市 p72 ~ 80 昭和 34 年 より作成
- 9) 「横浜の 20 のまち」 横浜市 p9 昭和 61 年 より作成
- 10) 「戦災復興誌」第一巻 建設省 p. 522 ~ p. 523 昭和 36 年
- 11) 「横浜の 20 のまち」 横浜市 p40 ~ 104 昭和 61 年
- 12) 「横浜市内米軍接收地の現況と接收解除対策」 横浜市 p23 昭和 39 年・「市勢概要」 横浜市 昭和 27 年 ~ 平成 8 年より作成
- 13) 「横浜」と米軍基地」 横浜市 p63 平成 8 年
- 14) 「横浜市緑の基本計画素案」 横浜市 p38 ~ 39 平成 9 年

横浜市における米軍接收地の変化に関する研究

横山 裕 谷地 由江 岸井 隆幸

本研究は大規模接收地、跡地利用問題を抱えている横浜市を研究対象とし、接收地の変化と接收解除後の土地利用について調査・分析を行なったものである。接收地面積の時間的変遷と土地利用変化・関連事業の状況を考察した。結果、接收解除の傾向としては、前半期順調に接收解除が進んだものの後半期は伸び悩んでいたこと、接收地は全体的に臨海部の港湾施設・中心市街地から内陸部の通信施設へと変化していること、接收解除後の跡地利用の傾向は国や市の自治体が使用する場合・工業用地としてもとの所有者が使用する場合・周辺一帯を区画整理する場合の 3 種類があることがなどが明らかになった。

On The Release of Requisition Land in Yokohama City

By Hiroshi YOKOYAMA Yoshie YACHI and Takayuki KISHII

After World War II, a lot of lands in Yokohama City were taken over by the occupation forces. And how we should reuse those lands has been very important issue for Yokohama City Planning. So we researched when and how those requisition lands were released and what happened at those sites after releasing. As a result we indicate that some lands were improved through land readjustment projects and many important parks were born from them.